

市・市民・事業者の役割

男女共同参画社会の実現のためには、市、市民及び事業者それぞれが役割を担いながら取組を進めることが重要です。

市の役割

☆男女共同参画の推進に関する施策を総合的に策定し、実施します。

☆市民、事業者の積極的な取組を支援します。

☆施策の実施に当たり、市民及び事業者と協働するとともに、国及び県と連携して取組を進めます。

市民の役割

☆男女共同参画社会に対し、関心をもちます。

☆家庭、学校、職場、地域などで、男女がお互いに尊重し、協力し合い、男女共同参画の意識を持ち行動します。

事業者の役割

☆男女共同参画の視点に立ち、男女がともにそれぞれの能力を十分に発揮できるよう、働きやすい環境を整えます。

☆ワーク・ライフ・バランスを推進します。

相談窓口

機関名	電話番号	内容
家庭児童相談室(子育て応援室内)	0829-30-9129	児童虐待・DVに関する相談 月～金 8:30～17:00(祝日・休日・年末年始を除く)
こどもの人権110番(広島法務局)	0120-007-110	いじめ・体罰・児童虐待などこどもの人権に関する相談 月～金 8:30～17:15(祝日・休日・年末年始を除く)
女性の人権ホットライン(広島法務局)	0570-070-810	DV・セクハラ・ストーカー行為など女性の人権に関する相談 月～金 8:30～17:15(祝日・休日・年末年始を除く)
性被害ワンストップセンターひろしま (通話料無料全国共通ダイヤル)	#8891 082-298-7878 (直通ダイヤル)	性被害に関する電話相談 24時間365日 面接相談、医療機関等への付添支援 9:00～19:00 ※要予約
エソール広島 LGBT電話相談	082-207-3130	毎週土 10:00～16:00(祝日・休日・年末年始を除く) 相談無料、相談は匿名で秘密厳守
外国語人権相談ダイヤル	0570-090-911	日常生活での困りごとなど外国人の相談窓口 月～金 9:00～17:00(祝日・休日・年末年始を除く)
はつかいち生活支援センター	0829-20-4080	生活困窮などに関する相談 月～金 9:00～17:00(祝日・休日・年末年始を除く)
相談まるごとサポートデスク	0829-20-5175	どこに相談したらいいかわからない心配ごとに関する相談 月～金 9:00～17:00(祝日・休日・年末年始を除く)
みんなの人権110番	0570-003-110	月～金 8:30～17:15(祝日・休日・年末年始を除く)

男女共同参画社会の実現を目指して ～ともに創る、人・まち・あした～



本市では、男女共同参画社会の実現に向けての施策を一層推進するため、「一人ひとりが輝く生き方応援プランはつかいち(第3次廿日市市男女共同参画プラン)」を令和8年3月に策定しました。

人権啓発シリーズ しあわせに生きたい No.37

性別にかかわらず誰もが互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる社会を「男女共同参画社会」といいます。

男女共同参画社会の実現に向けて、平成17年に男女共同参画社会基本法に基づき、「廿日市市男女共同参画プラン」を、平成27年に「第2次廿日市市男女共同参画プラン」を策定し、様々な施策に取り組みを進めました。

取組を推進する中、男女共同参画に対する理解や意識は着実に浸透してきているものの、依然として家事や育児は女性に偏っているほか、家庭や地域、職場などの様々な場面で、未だアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)が根深く残っていることや方針決定過程への女性への参画が進みにくい状況もあることから、引き続き取組を進めていく必要があります。

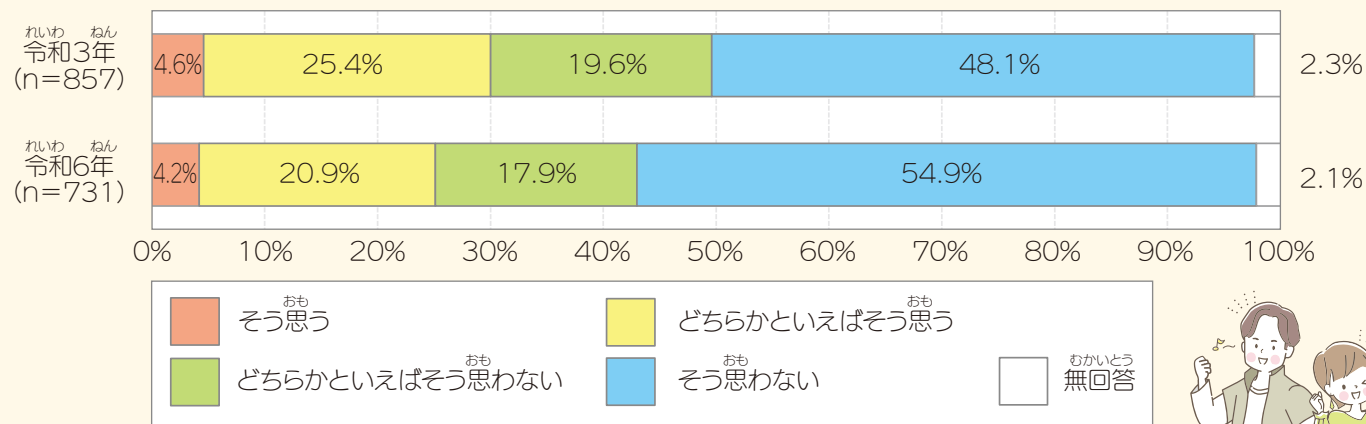
また、人口減少、少子高齢化が急速に進む中で、男女共同参画の実現は地域社会の活力を維持する上でも、喫緊の課題となっています。

家庭、学校、職場、地域などで男女がお互いに尊重し、協力し合い、男女共同参画の意識を持ち行動することが男女共同参画社会の実現のため重要になります。

皆さんも男女共同参画について、「一緒に考えてみませんか。」

データで見る現状と課題

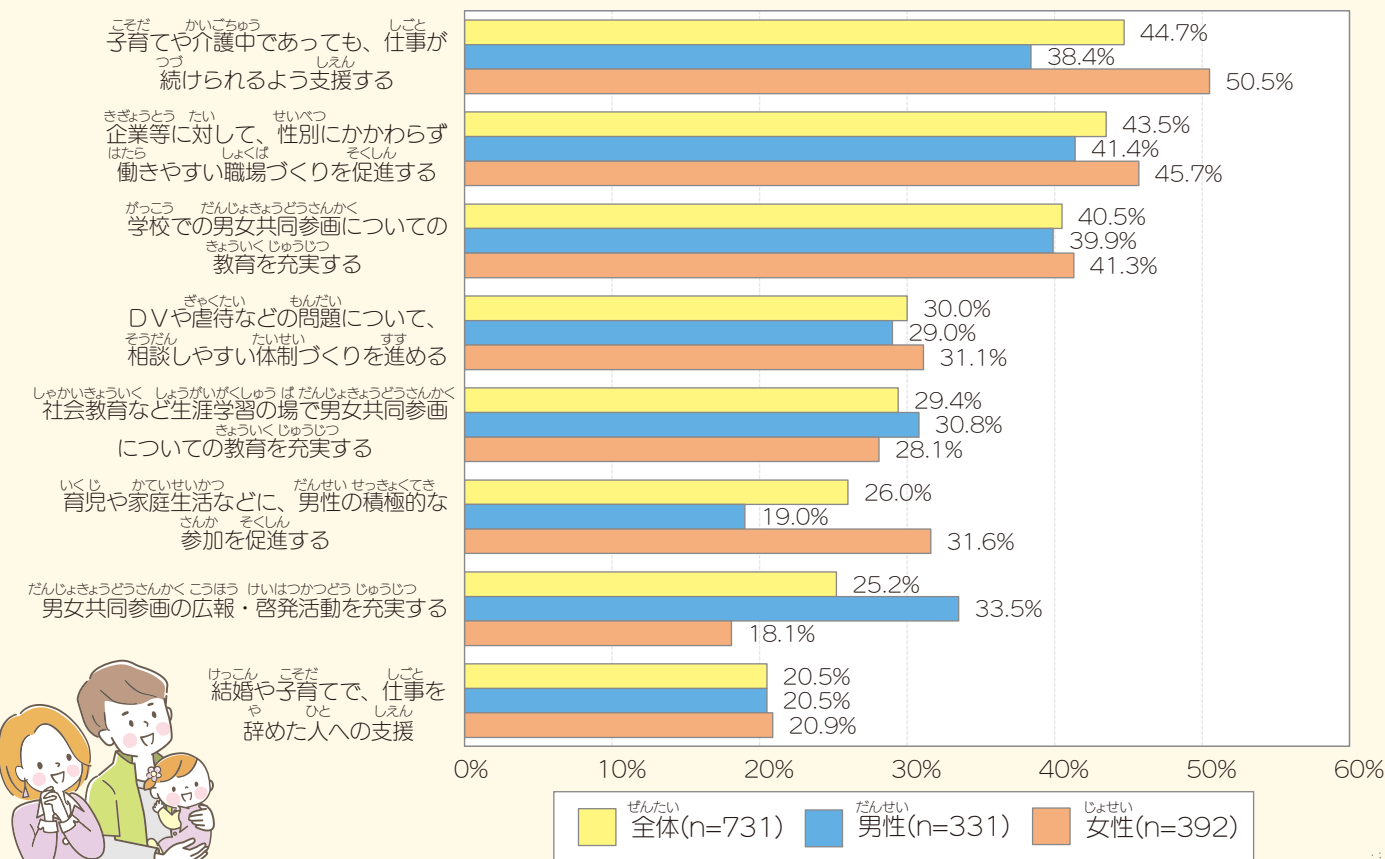
夫（男）は外で働き、妻（女）は家庭を守るのが望ましいという考え方（固定的性別役割分担意識）



資料：甘日市男女共同参画に関する市民アンケート（令和6（2024））

令和3年と令和6年を比較して、「そう思わない」の数値が上がっていることから、固定的性別役割分担意識が払拭されつつあり、男女共同参画に対する理解や意識は着実に浸透してきていることがわかります。

男女共同参画を積極的に進めるために、行政が力を入れるべきこと



資料：甘日市男女共同参画に関する市民アンケート（令和6（2024））

男女共同参画社会を積極的に進めるために行政が力を入れて取り組んで欲しいことでは、「子育てや介護中であっても、仕事が続けられるよう支援する」との回答が44.7%と最も高く、次いで「企業等に対して、性別にかかわらず働きやすい職場づくりを促進する」と回答しています。育児や介護を理由としたライフイベントに際し、仕事と家庭の両立のしづらさや特に女性においてキャリア形成が困難となる状況がみられ、その背景として長時間労働や女性への家事・育児等の負担の偏りがあります。

男女共同参画社会の実現のためにできることから取り組みましょう！

家庭では…

□家事や育児、介護はみんなで協力しましょう！

男性も女性も家族全員で家事や育児、介護を行うことで、一人ひとりの負担が軽くなります。

また、名前のない家事（掃除や洗濯といった代表的な家事に含まれにくい細やかな作業や家事）

も誰か一人の負担になっていないか家族で確認してみましょう。

性別にかかわらず、こどものころからお手伝いを習慣化しましょう。

家事はみんなの仕事です。互いの知識と能力を生かして、一人ひとりができることを協力して行

いましょう。

地域では…

□地域活動にはみんなで参加しましょう！

性別や年齢を問わず、誰もが自分らしく参加できる地域こそ、災害に強く、活気に満

ちた場所になります。

また、男女が対等なパートナーとして地域活動に参画して、活躍することで、多様な意

見が地域の運営に反映され、誰もが暮らしやすい地域になります。

職場では…

□男性も女性も対等なパートナーであるという意識を持ちましょう！

企画や実施、評価までそれぞれの過程に男女がともに参画することが重要です。

働き方の多様化が進む中、誰もがともに働きやすい職場環境が確保されることによって、

個人が能力を最大限に発揮でき、活力ある経済活動が実現します。

プランの内容

基本目標

目指す姿

基本方針

基本目標Ⅰ

性別にかかわらず
誰もが活躍できる
環境づくり

一人ひとりの生き方、思
いが尊重されるとともに、
子育て、介護などの支援が
充実し、自ら選択した場で
生き生きと活躍できるまち

- 働く場における男女共同参画の推進
- 仕事と生活の両立支援
- 地域における男女共同参画の推進
- 方針決定過程への女性の参画の拡大

基本目標Ⅱ

男女共同参画社会
を実現するための
人づくり

性別にかかわらず誰もが
互いに尊重し合い、相手の
気持ちを思いやり、笑顔が
あふれるまち

- 男女共同参画を推進する意識づくり
- 男女共同参画の基本的な考え方を大切にした教育の推進・充実
- 性の多様性を認め合う意識の醸成

基本目標Ⅲ

性別にかかわらず
誰もが安全で安心
して暮らせる社会
づくり

性別にかかわらずこども
から高齢者まで、住み慣れ
たまちで安心して、健康に
暮らすことのできるまち

- 生涯を通じた男女の健康支援
- DV等の防止と被害者への支援の推進
- 生活上の困難を抱える人に対する支援の推進